

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成23年8月8日(月) 14:00~14:55(55分)

(開催場所)

稚内開発建設部 3階 専用会議室

(出席者)

当局側(稚内開発建設部)

安永 克博(稚内開発建設部次長(総務))、玉木 博之(稚内開発建設部次長(道路))、
岡崎 光信(稚内開発建設部次長(港空農水))、小田 正則(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合稚内支部)

斉藤 欽也(副執行委員長)、高橋 正志(書記長)、小田 則幸(執行委員)

(議題)

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

○ 職員団体側から

- ・ 職場は、情勢の大幅な変化により超過勤務の問題を始めとして厳しい状況にあると考えているが、超過勤務の実態は前年度と比較してどのような状況か。
- ・ 超過勤務の縮減については、今後も課所長への指導を徹底したいとのことだったが、超過勤務縮減対策要領、超過勤務の事前確認などは相変わらず徹底されていないのではないか。
- ・ 超過勤務命令を適切に行っているとは言いながらも、依然として、職員は自発的に超勤をしているのが実態ではないか。
- ・ 定員削減により職員が適正配置されていないことも超過勤務の要因の一つであると考えている。当局として、超過勤務の縮減に向け、超過勤務の要因の把握と分析を行い、それを踏まえて対処するよう求める。
- ・ 職員団体としても超過勤務の縮減については、当局と同じ方向性で進めたいと考えており、要求の項目に関わらず、超過勤務の状況を踏まえ、今後とも必要に応じて話し合うよう求める。

○ 当局側から

- ・ 平成23年度の第1四半期までの状況は、平成22年度の同時期に比して、月平均で事務部門は1割程度の増、技術部門は微減、部全体としては横ばいである。超過勤務については、各職場の実情等を踏まえながら、業務の進行管理の徹底のほか、業務運営の一層の簡素・効率化、定時退庁日の定時退庁の促進、週休日等出勤の縮減に努め、職員に過度の負担が掛からないよう配慮していきたい。
- ・ 超過勤務縮減対策要領については、課所長会議において再周知したところであり、今後、当要領に基づく取組状況の点検を実施する考えである。超過勤務の事前確認については、適正な勤務時間管理に資するものと考えており、今後も適正な勤務時間管

理に努めるよう引き続き、管理者への指導を徹底したい。

- ・ 管理者は、業務遂行上の必要性のほか、職員の健康や予算面等をも判断して超過勤務を命じている。また、事前確認及び事後確認の徹底など、適正な勤務時間管理に努めているところであり、引き続き、管理者への指導を徹底したい。
- ・ 当局としては限られた組織・定員の中で、業務量や業務の難易度に応じた職員への適正な業務配分に努め、業務のきめ細やかな進行管理、業務運営の一層の簡素・効率化を図るなど、超過勤務の縮減に努めているところである。
- ・ 職員の超過勤務の縮減については、当部の重要課題として引き続き、種々の取組の推進・徹底に努めていきたい。なお、職員団体との対応に当たっては、「新たな交渉の枠組みの考え方」に基づき適切に対応したい。

※文責は稚内開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ
(2012年度勤務条件改善に関する要求)

平成23年8月8日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。